

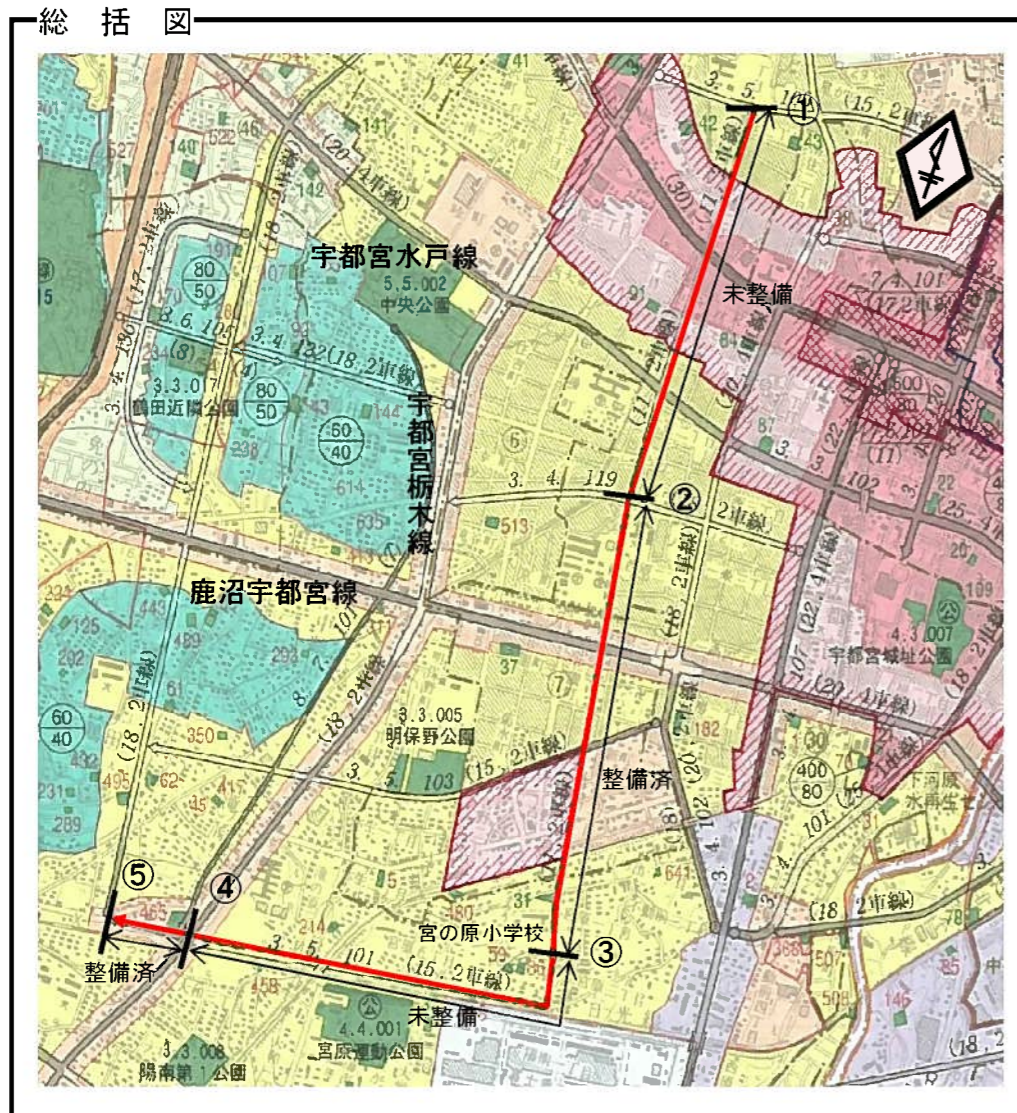
1. 3・5・101号 松原鶴田線の都市計画の概要

宇都宮都市計画道路 3・5・101号松原鶴田線は、清住3丁目を起点とし、宇都宮市西部の住居地域を横断してJR日光線鶴田駅まで連絡する延長約4,530mの都市計画道路である。また、3・4・1号宇都宮栃木線、3・4・107号宇都宮東京線などの主要幹線街路を補完し、区域内に発生集中する交通を効率的に集散させるための補助的な幹線街路である。

本路線の都市計画は、昭和47年3月に当初決定され、平成13年1月に車線数を決定し現在に至っている。

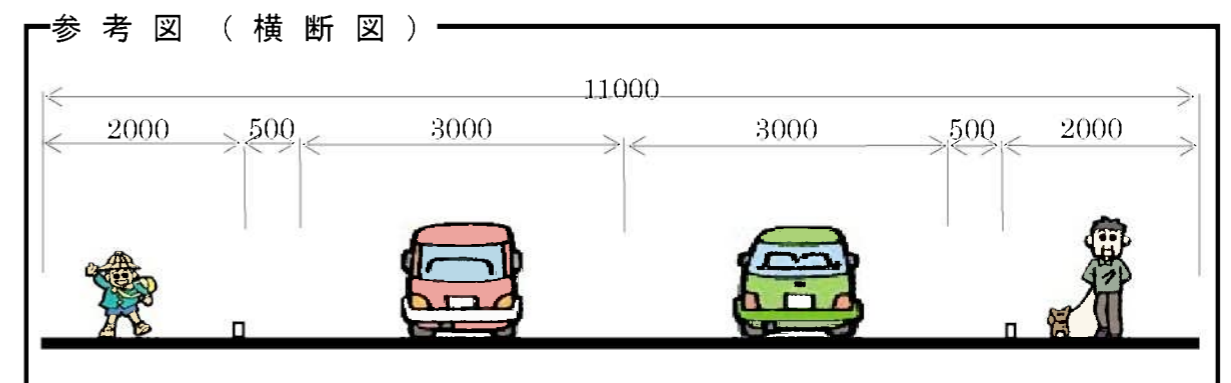
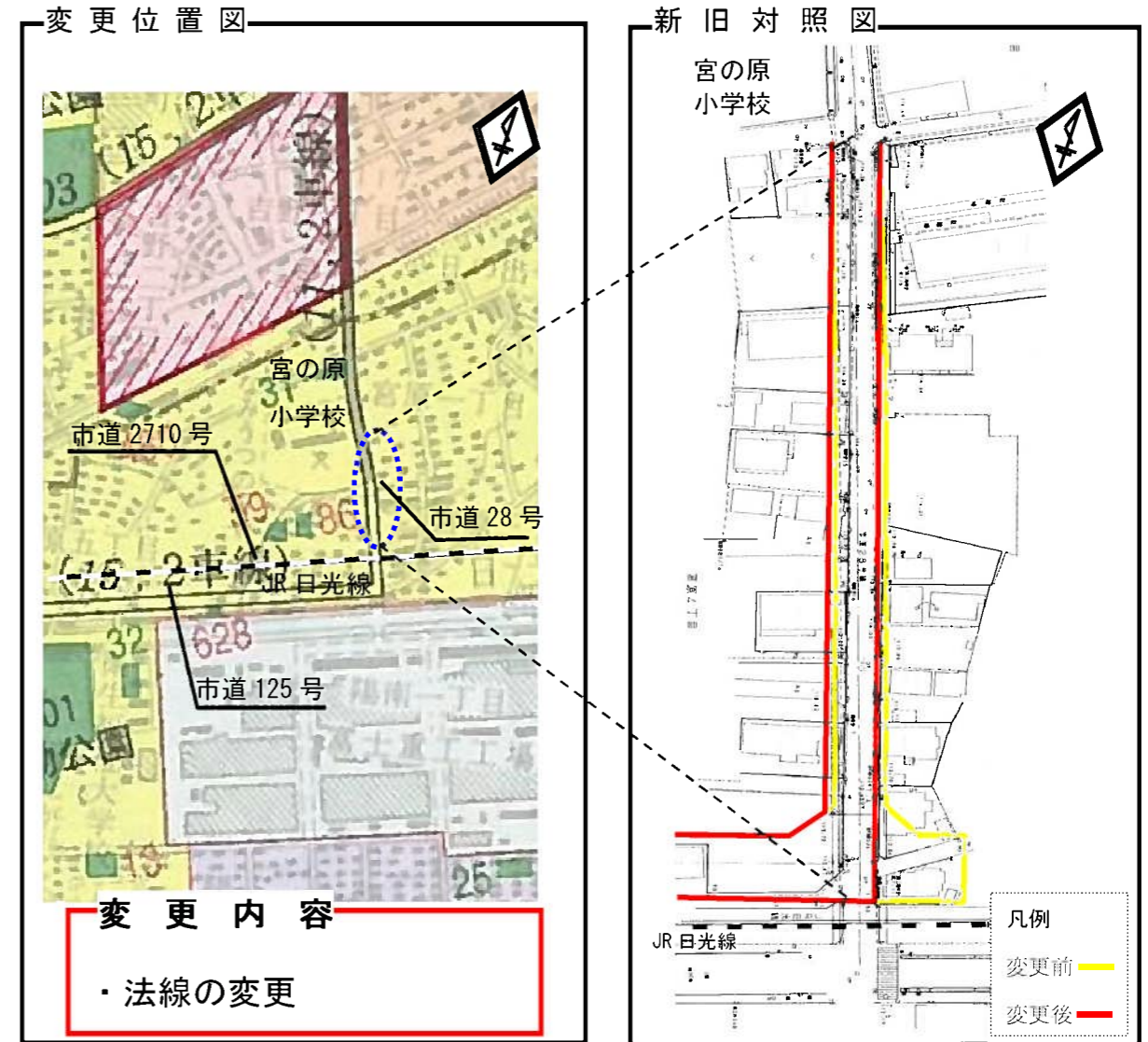
2. 整備状況

本路線の現況は、清住3丁目(起点)から西原1丁目までの区間(①～②)、宮原1丁目から3・4・1号宇都宮栃木線までの区間(③～④)については未整備で、西原2丁目から宮原1丁目までの区間(②～③)は道路幅員約11m、及び宇都宮栃木線の西からJR日光線鶴田駅までの区間(④～⑤)は道路幅員約15mで整備済みである。



3. 変更する都市計画の内容と理由

市道28号線、市道2710号線、市道125号線、JR日光線富士重工踏切部の交差部において、円滑な交通処理を行うためにJR日光線富士重工踏切部を西に拡幅することから、影響範囲となる宮原1丁目(宮の原小南)からJR日光線までの区間について、法線を西に変更するとともに、凸部を変更する。



議案第5号 宇都宮都市計画道路の変更（宇都宮市決定）

参考図（拡大平面図）

